

## 平成27年第9回教育委員会定例会

平成27年第9回教育委員会が平成27年9月25日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- |         |                                                                                                                                             |
|---------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時   | 平成27年9月25日（金） 午前9時30分から                                                                                                                     |
| 2 場 所   | 中清戸地域市民センター 第1会議室                                                                                                                           |
| 3 付議案件  | 別紙議事日程のとおり                                                                                                                                  |
| 4 出席委員  | 松村 重樹（教育委員長）<br>植松 紀子（委員長職務代理）<br>稲田 瑞穂（委員）<br>宮川 保之（委員）<br>坂田 篤（教育長）                                                                       |
| 5 出席説明者 | 絹 良人（教育部長）<br>栗林 昭彦（指導課長）<br>粕谷 靖宏（教育総務課長）<br>山下 晃（生涯学習スポーツ課長）<br>伊藤 高博（図書館長）<br>五十嵐 弘一（博物館長）<br>小熊 克也（統括指導主事）<br>佐藤 裕樹（指導主事）<br>西山 智（指導主事） |
| 6 書 記   | 小林 真吾（教育総務課庶務係長）<br>田中 留美                                                                                                                   |
| 7 傍聴者   | 1名                                                                                                                                          |

平成27年第9回清瀬市教育委員会議事日程

平成27年9月25日

午前 9時 30分

- 日程第1 会議録署名委員の指名  
植松職務代理
- 日程第2 教育長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 報告事項1 執行状況報告について
- 日程第5 報告事項2 長期欠席・いじめ等の月例報告について
- 日程第6 報告事項3 平成27年度全国学力・学習状況調査結果等について
- 日程第7 報告事項4 企画展「ぶらりスケッチ 南雲義男作品展  
西武池袋線 池袋～飯能間」について
- 日程第8 報告事項5 きよせ郷土カルタについて
- 日程第9 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

(松村委員長)

平成27年第9回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松職務代理を指名。

(松村委員長)

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(坂田教育長)

おはようございます。シルバーウィークが終わって、ちょっとお休みを私もいただきました。ありがとうございます。委員の皆さま方も、お元気でいらっしゃるようで何よりでございます。

ご報告申し上げますが、1点目は、市議会における質疑と情報発信についてです。9月1日から第3回の定例市議会が開催されております。同月の3日から7日までが一般質問、9日には総務文教委員会、そして16日から18日までの3日間で決算特別委員会が開催されました。詳細は教育部長から報告あると思いますが、教育に関わる質疑も数多く行われました。言わずもがなでございますが、議会は行政のチェック機能の責を負うところでございます。また、議員は清瀬市民7万4,000人の民意の代表です。従って、ここでの質疑は行政が進めるさまざまな施策について、市民が説明を求めていると解釈すべきであると私は思っております。

行政機関は、情報発信が苦手であるというありがたくない評価を受けるこ

とが間々ございます。特に教育は、未来の本市もしくは日本を支える人材を育成するという公益性の非常に強い営みであるにもかかわらず、情報発信は現時点では、教育報委員会だよりやホームページ等限られたツールに頼っている現状でございます。教育報は、前回より紙面を一新し、1人でも多くの市民が手に取って読んでいただけるよう、写真を多用するとともに、文字情報を極力減らした構成と致しました。お読みいただけたと思います。各種さまざまな方面から高い評価をいただいております。また、ホームページも、リニューアルをしてリアルタイムの情報を心掛けておりますが、閲覧状況の増加に結び付いているかどうか、これは検証には至っていないところでございます。

平成 25 年に市民満足度調査が行われ、あらゆる年代の市民が教育に対して期待も満足もしていないというショッキングな結果が示されました。この背景には、私は情報発信に課題があった、これも1つの課題であると考えております。人は、誰もが知らないことに対して期待もしなければ満足もしません。

「清瀬の教育第二ステージ」と私どもが称しているとおり、これから本市の教育は激動期を迎えます。その中核となる取り組みは、「地域との協働」と「清瀬にしかできない教育の実現」でございます。

手元に、議会の一般質問の抜粋を配布させていただきました。3 ページをお開きいただければと思います。共産党の議員から学校の適正配置に関わる質問がありまして、私が答弁を致しました。下から5行目に、学校の適正配置のコンセプトについて私の答弁で触れております。学校を核とした地域再生、教育を窓口とする地方創生の願いが込められているということを答弁したものでございます。

いずれのコンセプトも地域の教育に対する理解が不可欠であって、情報発信の充実が求められます。今まで行ってきました教育報やホームページの一層の充実とともに、今年度から、草の根的な情報発信の具体的な取り組みと

して、教育委員と保護者との懇談の場を設けたいと考えているということをお伝えしたいと思います。本来であれば、保護者のみならず、市民一般に開かれた場とすべきでありましょうが、とりあえず今年度は、小中学校の PTA や保護者会の代表で構成される 14 校連絡会で懇談の場を設けたいと考えております。

14 校の連絡会は、例年、年間 3 回開催をされておりますが、1 回目は私が個人的に同席をさせていただいて、あいさつをさせていただきました。2 回目は、11 月 10 日火曜日の午前になっております。3 回目は、平成 28 年来年の 2 月 5 日金曜日が予定されております。いじめや学力向上、家庭の教育力等身近なテーマによる意見交換を計画したいと思っております。年間計画には位置付いていない事業ではありますが、ぜひ可能な限りご参加いただくことができればと思います。また、追って事務局からご連絡を申し上げたいと思います。

2 点目でございますが、去る 9 月 10 日に大きな被害を出しました関東・東北水害について、学校として、子供たちとして、何か被害に遭われた方々に対してご支援をすることができないだろうかということで、学校にお願いをし、子供たちが激励の文書、手紙等を送っていただくような形で今動いております。

なお、第二中学校については、生徒会が独自に動いて義援金の募金を行ったということでございます。3 万円という子供たちの思いが込められた金額が集められたということでございますので、今、事務局からどのようなルートで被災地にお送りするか、これを検討しているところでございます。ご報告を申し上げたいと存じます。

3 点目です。去る 9 月 12 日の土曜日に中学校の連合音楽会がけやきホールで行われました。委員長と職務代理に来ていただきまして、本当にありがとうございました。子供たちが一生懸命取り組んでいる姿というのは、やはり市民に対して元気を与えることができると実感をしました。年々、本市学校

の音楽文化のレベルは上がっています。まさに情操教育の一環でもあり、また、文化を愛するという心の醸成の場でもあります。今後、今、調整中ですが、他自治体とこの連合音楽会を交流の場とできればと思っております。

具体的に今調整を行っているのは杉並区でございますけれども、杉並区の中学校の演奏を清瀬の連合音楽会で披露していただく、また清瀬からも杉並の連合音楽会に派遣をして子供たちの演奏を披露させていただくという、自治体間交流を計画しているところでございます。来年度試行的に取り組むことができると思っておりますので、またその折にはご報告を申し上げたいと存じます。

4点目です。先日19日に五中の公開授業に行っていました。委員長はその後の授業参観に行っていたということ、私は午前中2時間のコマを使った外部講師の講演、オリンピアン講演でしたけれども、それに参加を致しました。

そのときの思いですけれども、非常にいいお話を聞けたのですが、五中の子供たちだけに聞かせるのは非常に私はもったいないなと思えました。それぞれの学校で報酬をお支払いしながら、さまざまな方々のプロフェッショナルの講演が開かれております。保護者対象であったり、子供対象であったり。私はぜひ全部の学校にこれは広報して、共有をしていただきたいと思いますところなんです。

先日の五中のオリンピアン講演についても、ほかの子供たちが聞いてもとても参考になるものであって、夢と希望を持てるものであったと思っております。ぜひぜひ教育委員会事務局として、それぞれの学校の外部講師による講演会等については広く市民全体に開けるようにご指導いただくことができると願っております。

長くなりました。私から以上でございます。

(松村委員長)

それでは引き続き、教育部長より報告をお願いします。

(絹教育部長)

9月の教育委員会ということで、私のほうから現在開会中の市議会についてのご報告を致します。こちらの資料をご覧くださいませでしょうか。一般質問、教育関係抜粋のほうをご覧ください。

日程等につきましては、教育長が報告致しましたとおりでございます。議会は、9月の場合、決算委員会がありますので、一般質問、総務文教常任委員会、決算委員会の3つの大きい会議がございました。日程等につきましては、この抜粋をめぐっていただきますと、会期、一般質問、常任委員会等で書いておりますので、ご覧になってください。

まず、総務文教委員会での補正予算ですが、大きく分けて2つ、指導課所管として、昨年度末株式会社ニッセイロールペーパーよりご寄付を頂戴致しまして、それを五中においてICTを活用した授業に対しての支援ということで、タブレット、プロジェクター、ソフト等の機器の整備を行いました。その補正でございます。

教育総務課のほうから、歳入と致しましては2点、二中の南校舎の大規模改造事業に対する国庫補助の採択の内定に伴う当初予算との差額分、もう1点は、清瀬第三中学校の大規模改修工事が延伸致しましたので、それに伴う国庫補助の見込み分、いずれも減額された補正でございます。

また、清瀬中学校の水飲み場の水栓の設置工事に対して、東京都の学校フレッシュ事業、直結給水のモデル事業の活用が採択されましたので、その増額補正も併せていただきました。

歳出につきましては、奨学資金の貸付者が増えましたので、その貸付金の増、それから来年度予定されておりました清瀬六小の敷地内の新学童クラブの用地の測量代、それから夏期期間中に六小の家庭科室及び八小の通級指導

学級の増学級に対してのエアコンの整備を致しましたので、そちらのエアコン整備代、それから雨漏りに伴いまして六小の屋上防水工事の關係の予算、同じく六小の給食施設電力盤が経年劣化致しましたので、その増設代です。

それから、国庫補助事業の採択状況を勘案して、四小、六小の大規模改修工事の見送りがされました。それに伴いまして、実施設計の減額補正を致しました。それから、国庫補助の採択状況を勘案して、同じく実施予定の三中の大規模改修工事の費用をもう一度見直して実施設計額を増額致します。

それから、今年度実施致しました清瀬第二中学校の南校舎の大規模改造の工事監理費の差金分、同じく実施致しました二中の南校舎の大規模改造に伴いまして、仮設の部屋へコンピューター機器を移設しました費用、それから清瀬第三中学校の大規模改造の工事費及び特別教室の机、椅子の費用で、いずれも減額されております。

その他の議案と致しましては、清瀬市では、今、第4次の長期総合計画をつくっておりますが、その基本構想の所管部分に係る審議が行われ、その審議については可決されました。また、一方、請願が出されまして、教員の政治的中立に対する違反に罰則ということに対しての反対決議を求める請願が出されまして、審議の結果、委員長裁決で不採択となりました。

以上が、大体総務委員会に出ていたことでございます。

次に、大きい議会として一般質問がございますが、3日間にわたって行われました。1ページをご覧ください。20名しかおりませんが、11名の議員の方から15項目にわたりまして一般質問を受けました。

その内容と致しましては、まず初日1日目、日本共産党から、特別教室の空調整備、就学援助の入学準備金の早期支給、それから先ほど教育長からお話がありましたように総合教育会議の検討課題、それから教科書採択についての質問がありました。

公明党からは、18歳選挙に向けての教育、市の防犯体制の見直し、アンガーマネジメント、子供たちの運動習慣についての質問がありました。

2 日目ですが、同じく公明党から始まりまして、小中一貫教育への取り組み状況及びメリットとその課題について、統一会派「風」からは、高校中退者の現状と地域を巻き込んだ取り組みについて、2 日目の後半、清瀬自民クラブから、学校給食の委託業者への申し入れとパンの原料について、3 日目、同じく自民クラブから、小学校の外国語活動の取り組みと今後の展望、通学路への防犯カメラの設置、いじめ解決のための専門職の配置について、夏休み中の家庭と学校の防犯対策について等々の質問項目がございます。詳細についてはこちらの資料をご覧ください。

続きまして、先ほどお話がありましたが、今月、南太平洋で発生しました関東・東北地方を襲いました台風 17、18 号の影響についてのお話を致します。

今回の台風 18 号の影響ですが、18 号は中型規模でしたが、秋雨前線や東日本沖の太平洋上でカーブ状に展開したもう 1 つの台風 17 号の影響を受けまして、西日本や関東の栃木、茨城、宮城を中心に大雨による大きな被害をもたらしました。

市としての台風に対する対応としては、9月8日に危機管理室が開かれて、20 名規模で泊まり込みで 8 日と 9 日に対応致しました。幸い 9 日の水曜日の登下校には全く支障がなかったので、通常の登校を致しました。

大雨に対する被害と致しましては、雨漏りが小学校で 6 カ所、中学校で 3 カ所の報告がありまして、施設担当者が当日及び翌日巡回し、対応致しました。

次に、9月12日土曜日の早朝に発生しました地震についてです。都内では震度 5 弱も観測され、多摩地域では一部の地域で震度 4 もございましたが、本市では震度 3 ということでもございました。学校を含め、教育委員会所管の指定管理施設全般での被害はございませんでした。また、引き続きこういった事象に対しては、対応を慎重にしていきたいと思っています。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、教育長と部長から報告がありました。何かご意見、ご質問ございますか。よろしいですか。

続きまして、日程第 3、教育委員報告です。それぞれ学校訪問等ありますので、ご報告お願いしたいと思います。職務代理、お願いします。

(植松職務代理)

9月12日土曜日に中学校連合音楽会に参加しました。午後からだったんですけれども、ちょうどお琴の演奏などが行われていて、その後ブラスバンドに引き続いていったのですが、お琴もすごく上手でした。ブラスバンドも、昨年も見っていますが、すごく上手になってきているなど感じたのと、これ中学校だけではもったいないから、小学校の保護者とか小学生の 5、6 年生にも声を掛けて、中学校へ上がるにつれてこんな活動もやっていますよと教えてあげるといいのかなと思いました。

それと、お琴だけではなくて、もし三味線が入ったらもっと面白いかもしれないと思いました。でも、三味線をどういうふうに演奏に使うのかというのは分からないですが、三味線をやっている地域の方たちもいらっしゃるんじゃないかなというのと、お琴も男の子が入って演奏していました。男女関係なくやり始めているなというのが、すごくある意味感動しました。というのが 1 つです。

もう 1 つは、14 日午後から、私は清瀬小学校へ教育委員会訪問に行っていました。午後からしか参加できなかったんですが、5、6 年生を主に見て、あと支援級を見てまいりました。あとは先生方との勉強会という形に入ったんですけれども、清瀬小学校の子供たち、いつもそうなんですけれども、とても真面目に取り組んでいるなという感じがしました。支援級も、去年はちょっと大変かなと思ったお子さんがすごく落ち着いて授業を受けていて、私たちがちらりと見ても、全然臆することなく授業に参加していたので、ずい

ぶん成長したなと思って見てきました。

あと先生方との研修ですが、あそこは今コミュニケーションなどの取り組みをやっていらっしゃって、それぞれの学年で発表されていて、みんな本当に前向きに一生懸命取り組んでいらっしゃるなと感じました。校長先生が和やかな方で、僕は厳しいときもありますとおっしゃるんですが、校長先生の和やかさが学校全体に波及しているという感じがして、大変な状況の中で先生方は研究もやり、研修もやり、教えてもらっていらっしゃいますが、皆さんあまりきりきりしたところがなくて、穏やかに授業をしていらっしゃいました。たぶんこの穏やかさが子供たちに伝わると、学習が伸びていくんじゃないかなと感じたところです。以上です。

(松村委員長)

それでは、宮川委員お願いできますか。

(宮川委員)

土曜日に行われた公開授業、どこというわけじゃなくて、イベントというよりも、正規の授業をしっかりと公開していただいたらどうかなという感想です。

2つ目は、直接的ではないですが、8月18、19日に清瀬市長杯のアンダーフィフティーンの子供サッカーの大会があって、市長さん自らの応援、それから大会本部も働き掛けをして、とてもにぎやかな応援でした。子供たちの活躍を目の当たりにできてよかったなと思いました。以上です。

(松村委員長)

それでは、私のほうから、まずは先月の定例会、教科書採択、皆さんお疲れさまでした。長時間にわたって、本当にいい議論ができたと思います。続く臨時会でも、またいろいろな話ができてよかったと思います。

先月は水泳記録会がありました。気温があまり上がらなかったのも、ちょっと残念でしたね。それと、その同日、内山サッカー場のリニューアルの式典、こちらへ行ってきました。それと9月12日は中学校の連合音楽会です。これは教育長と職務代理がおっしゃっていたので、僕のほうは割愛させていただきます。

それと19日土曜日、五中の授業を見てきました。一言でいうと、五中ちょっとざわざわしているねという印象を持ちました。比較的穏やかにきちんと授業を受けているという印象をずっと持っていたのですが、夏休み明けのせいなのか、それとも学年の特色なのか分からないですが、若干そういう印象を持ちました。

そして、ICTのことを部長から報告ありましたが、タブレットでソフトボールの体育の授業に活用していたんですね。これは生徒が投球フォームを撮って、集まって5人ぐらいのグループで「どうだい」って見せっこしていたんです。実はこれもものすごく有効ですよ。自分も、子供が幼稚園からサッカーずっと続けているので、投げるのが下手です。棒で球打つのが下手なんです。そういう子でも、動画で見せるとすごく伝わります。僕、商売上、ゴルフの練習場やっているので、ティーチングプロがビデオカメラで撮って見せるとすごく生徒さん納得するんですよ。

ちょっと専門的な話ですが、ゴルフやっている方、テイクバックで左手のほうが正面向かないといけないのが、ちょっと下向く癖がある人、ちょっと上向く人がいるじゃないですか。ティーチングプロは、下向く癖のある人に右の脇をこうやっていますよというふうに指導します。実際そんなふうになってないんですよ。でも、大げさに誇張して言うと、「あっ」と直るんです。でも、画像を見せると、動画を見せると一発なんですよ。ただ、動画で、画像でぴんとくる人もいれば、言葉のほうでぴんとくる人もいますので、これは大人に対しては使い分けしていますが、子供はおおむね画像、動画を見せたほうがすっと入りますね。ですから、道具として、タブレットというのは1

つ可能性を感じたというのが正直な感想です。ただ、タブレットがないと授業できないという本末転倒なので、そこはご注意くださいと思います。

それと、地元の中里地区の火の花祭り、こちらには例年清小の PTA の方が有志でお手伝いに来てくれています。声を無理やり掛けるのもあるんですが、校長も来ていただきました。若手の教員も交えて、市長も中里出身なものですから、市長と学校長、市長と若手教員みたいな形で会話ができるという環境で毎年行えることがすごくいいなと思いました。また、清中の校長もお声掛けしたら顔を出していただきました。残念ながら今回一緒のタイミングではなかったのですが、そういう部分では地元での交流、小中の交流、ができる環境というのはとてもいいなと思いました。

報告に関しては以上ですが、中学校の修学旅行とか始まっているので、トラブル、事故がないようにお気を付けください。お願いします。

教育委員の報告に関して、ほかございますか。

教育長、お願いします。

(坂田教育長)

タブレット端末のことについては、総務文教委員会でも質問があって、議論がなされました。今後どういう形で水平展開していくのでしょうかというご質問だったと思いますが、指導課課長、説明をお願いします。

(栗林参事)

昨年度清明小学校にタブレットを入れて、今年度第五中学校にニッセイロールペーパーさまからのご寄付でタブレット端末の配置をしています。ただ、予算の上限もあるので、中学校には 40 台ではなくて 18 台、これは 3 学級 6 班というところが根拠になっています。

いずれにしても、それぞれの学校で使い方について、先ほど委員長からも

お話がございましたが、さまざまな使い方について実験的に取り組んでもらって、効果があるといったものについて、広げていって水平展開をしていこうと考えています。ただし、もちろんお金がかかることでもあり、今後のパソコンの入れ替えもございますので、そういったものの時期と合わせながら、タブレットが今後どういった教育効果があるのかということについて、先ほど申しました清明小、第五中学校に研究をさせていたわけでございます。

(松村委員長)

ありがとうございます。

(坂田教育長)

タブレット端末は万能ではなくて、ICT 機器の 1 つの道具ですので、道具に振り回されるようなことは決してないようにしたいと思っています。ICT 機器が教室に入ると、授業のやり方というのは根本的に変わってくるはずなんです。教室の風景も変わってきますし、子供たちが意見交換をしたり、試行錯誤したりという時間が確保されるような授業でない限り、タブレット端末を入れても私は単なる箱にしかすぎないと思います。これは授業改善というものがセットになって、初めて効果的なものになってくるのではないかと考えているところです。もしも意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

(松村委員長)

タブレットに関して何かご意見ありますでしょうか。

(宮川委員)

委員長、また教育長のお話のとおり、道具として使うということですね。それから、教育長のおっしゃるような教育効果を期待してとなると、相当な

予算を用意しないと、授業改善につながるようなことはなかなか難しいだろうと思います。先ほど委員長もご指摘されたように、自分が鏡に映して見えない部分を見せるという意味では相当有効な道具だと思いますが、そういった使い方に限定されていくというのは、ある意味では宝の持ち腐れだと思います。

それから、今後の機器導入については、幾つかの障害が、特にインターネットの利用が制限されること、実際に他の自治体のことでもいろいろ助言を求められることがあって、タブレット端末を数台インターネットにつないだらフリーズしてしまうと。つまり学校に入れたら、いわゆるラインでは容量オーバーしてしまうと。そういうことから、電算条例によってコントロールされていることについて、早いこと改善していかないと学校としてはそういう危惧を抱えながら使うことになります。

あとは、今導入しているタブレット端末はアンドロイドという CPU を使ったものになるんですけども、これについては、今後の使用を考えたときには、軽量でとても簡便ではありますが、最近ではウインドウズタイプのタブレット端末も軽量なものがたくさん出回って、また安価になってきていますので、こうしたもののほうが、いわゆるソフトウェアの入れ替えだとか活用、またプレゼンについては相当な機能を持つと思います。

今のアンドロイドタイプは、いわゆるソフトウェアでもって相当に今後財政的なものを要求されていく可能性もあるという観点からすれば、どこでどういうお金の使い方をして授業改善につなげるかということを考えていく必要があるじゃないかなと思います。ぜひそういう方向でお進めいただけたら、いわゆる学力というよりも、学ぶ意欲をどうやって高めるかということに意味、効果を持つだろうと私は期待しているところです。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

続きまして、日程の第4、報告事項の1番、議会が閉会されている間に教育委員会の状況について報告書が議会に対して出されました。そちらに関しては、各所管ごとにまとめて、事前に配布されておりますので、質問事項等あれば今お受けしますが、いかがでしょうか。

(宮川委員)

議会の答弁資料の中で、教科書採択について、質問要旨の4のところ、3ページです。この最後のくだりで、教育長の答弁に、「検定制度の改悪に当たらないと認識している」というところが多少気になりました。というのは、質問にそういうことがあったのかどうかということをやっと教えていただきたいなと思います。

(松村委員長)

課長、お願いします。

(栗林参事)

要旨のほうには掲げてございませんが、ご質問の中に、これは制度の改悪であると、それについてどう思うかということがありました。

(松村委員長)

分かりました。では、こちらよろしいでしょうか。

続きまして、日程第5、報告事項の2番、いじめ長期欠席等の月例報告についてお願い致します。

(小熊統括指導主事)

それでは、統括指導主事よりご報告申し上げます。お手元の資料ナンバー2をご覧ください。まず、いじめの報告でございます。小学校は7月のとこ

ろをご覧になってください。認定は4件でございます。初認定が3件、再発が4件であります。今、解消に向けて取り組み中でございます。学校については、学校いじめ防止対策推進法に基づいて、学校いじめ防止対策委員会で報告され、それに基づいて学校が組織的解決に向けて対応中であることを報告させていただきます。

裏面をご覧ください。中学校1学年については、いじめの該当はありませんでした。

次に、長期欠席に係るご報告を説明させていただきます。30日以上長期欠席、まず小学校の児童からでございますが、前月より3名7月は増加し、合計14名となっております。その内訳は、病気1名、不登校10名、その他3名となっております。不登校の出現率にしますと0.26%で、前年度当初からしますと34.7%に達しています。

中学校は裏面になります。前月よりも7月は2名増加し、22名となりまして、中学校の内訳は、病気が3名、不登校20名、その他が3名です。出現率は1.10%で、前年度で38.1%に達しております。このままの勢いでいきますと、やはり不登校の増加は続くものと見込んでおります。もともと清瀬は、特に小学校において不登校の出現率が高くなってございますので、今後の対応と致しましては、教育相談センターと連携を強化して、教育相談センターが学校に巡回いたしまして、情報の共有、解決方法について指導していただけるように10月、11月に訪問したいと考えています。以上で報告を終わります。

(松村委員長)

ただ今、いじめと長期欠席に関して報告がありました。この件に関してご意見、ご質問をお願いします。

(坂田教育長)

問題行動調査の結果が報道されて、小学校低学年の暴力行為が非常に多くなっているという報道がありました。これ議会でも質問があったと思うんですけども、本市の状況についてちょっと教えていただきたいのが1点。

もう1点は、今、小学校の不登校の出現率が多いという話がありましたが、何かうまく解決したような事例が、個別具体的な事例はここではお話しできないでしょうけれども、概要として解決できたような事例があったらご報告いただければうれしいです。この2点です。

(松村委員長)

課長、お願いします。

(栗林参事)

まず、問題行動調査で課題になった小学校低学年の暴力行為、もともなっていた問題行動調査、本市分でございますが、平成26年度において小学校の暴力行為は1件、これは子供同士のトラブルにまつわる暴力、参考までに25年度はゼロ件、24年度は2件ございました。従いまして、本市において小学校低学年における暴力の顕著な傾向というのは、特に見られないと捉えております。

続きまして、小学校の不登校に関する事例でございますが、1件、詳しくはお話しできませんが、市内の小学校でお子さんがいじめではないかという訴えをなさって、なかなか学校に来られないという状況が生じた学校が1学期ございました。確かに学校の対応の遅れ等もあったようには感じています。私どものほうで、これは直接介入をさせていただいて指導を致しました。解決に向けてさまざま取り組みを致しました結果、2学期以降はそのお子さんは登校できているという報告を受けております。

(松村委員長)

よろしいですか。

(宮川委員)

お願いします。今、不登校のお話をお聞きして、ご家族のご努力もあったんでしょけれども、登校できるようになってよかったですと思います。ありがとうございます。

私がちょっと質問したいことと、今後のことについて少し考えていることがあるので、発言させていただきます。

不登校については相当に力を入れていかななくてはならないと考えているんですが、どうも今までいろんなことを調べたりしている中で、2つ気になっていることがあります。1つは、平成10年に国が初めて、不登校の子供たちが20歳になり、20何歳になって今どうしているかという調査をしました。相当数の調査をしたのですが、実態は十分把握し切れていない。また、数年前、もう一度調査をしました。そこでも十分な実態が把握し切れないということで、中学校でいじめに遭ったり不登校だった人が将来どうなっていくのかという辺りを、今後検討されている総合相談センターに調査研究機能を持たせることによって、多くの家庭、学校、そして地域にニートとかフリーターを生まない、生きていく上での不幸を生まないように、そういうまちづくりに貢献できるような機能を持たせていただくことはできないのかなと考えています。

一方では、不登校とか、小学生においてなかなか学習に集中できない子供たちを見受けますが、これはどこがいいとか悪いとかではなくて、幼児期からの教育、いわゆる保育所においては養護と教育という2つの側面を持つわけですが、幼稚園においては教育を主としているわけです。その教育と小学校教育との接続部分をどれだけ円滑にしていくのかというところ、これまで幼児教育関係者からは、小1プロブレムをいかに解決するかということでの幼児教育のあり方の検討がなされてきましたけれども、そういう小1

プロブレムを生まないような仕組みとか研究ではなくて、幼児期から小学校へいかにスムーズに移行できるかという辺りの仕組みづくりが必要なのではないかなと思います。

先ほど委員長からご紹介あったような地域での小学校、中学校との交流の機会に、そういう幼児教育関係者、もちろん市長も幼児教育関係者であると思いますが、そういうところでもっと多くの幼児教育関係者と小学校、中学校教育関係者が集う中で、滑らかな接続というのは何なのだろうかとか、どういう子供たちの未来が描けるだろうかという辺りの議論が高まって、それが実際の養護とか教育の中で生かされていくような仕組みについて、さらに研究を深められることが必要かなと思います。このことは、実は子供たちの心の教育だとか学力向上に大きく影響をしていると思っています。以上です。

(植松職務代理)

指導課長にお聞きしたいんですが、今、各幼稚園に、小学校に上がる保護者に対して調査を行っていますよね。それは、一人一人丁寧に、携わった幼稚園教育や保育園にも配られているんですか。

(栗林参事)

保育園については、ここでは確認できていません。調べさせていただきま

す。

(植松職務代理)

幼稚園については私は知っています。保育園はどうなのかなと思いました。かなり丁寧に

お母さんたちも答えていらっしゃるし、幼稚園の先生方も丁寧に

お答えになっていて、それを教育委員会のほうで集めているというような

ものでした。3年前か4年前ぐらいでしたかね。

(栗林参事)

就学支援ファイルでしょうか。

(植松職務代理)

そうです。

(栗林参事)

就学支援ファイルは、個別の子供たちについて保育園のほうにも回ってございます。

(植松職務代理)

回っていますよね。だから、全部吸い上げて、幼児期のころどうだったかという情報を持っていらっしゃるのですよね。

(栗林参事)

それは持っています。

(植松職務代理)

資料としては持っていていらっしゃる。4年ぐらい、5年ぐらい前から始まったんでしたでしょうか。

(栗林参事)

就学支援ファイルは集めさせていただいているんですが、その活用については十分できているかという、まだまだ不十分です。

(植松職務代理)

あれはまとめてあげるだけでも大変だなと思います。でも、保護者すごく

丁寧に書いていらっしゃるので、活用するとすごく有効なのかなと思います。  
一応そういう配慮はしていらっしゃるようですね。

(宮川委員)

そういうペーパー上というのはなかなか課題がありますね。それ以上に、例えば保育所における「教育って何なの」ということは、もう一度学び直してやらなくちゃならないのが私は現実だと思う。これがしっかりしてないからとなると、批判めいたお話になるので話しにくいのですが、批判ではなくて、やはりすぐ受け止めていただきたいので話します。

保育における教育の側面は、平成 17 年に厚生労働省と文部科学省が初めて省庁間の厚い壁を破って、中央教育審議会を開いて、あそこで初めて接続の話をして、そして幼児期における協働的な遊びというものを 5 歳ぐらいでやるんだと、これが小学校教育に円滑につながる具体的な取り組みであると言われました。しかし、これが幼稚園、保育所でどの程度行われているのか。子供たちが毎日好きな遊びで、どこが成長しているのか分からないような教育、保育をしていて、本当にそれが小学校につながり、中学校、高校、そして人生を決定するような大事な、いわゆる人生のスタートをよく切らせているのかと思います。だから、批判じゃなくて、総合的にまちを挙げてできれば、どんな幸せな家庭なり、学校なり、地域ができるのかなと私は思っています。これを清瀬から発信するこんなまちにしたらどうかと私は思っています。

(植松職務代理)

できたら理想的にはすごくすばらしい。幼児期からずっと広げていくというのはとても大事だろうと思いますが、いろんな問題が山積されているんだという感じはしますけれども、1 つずつクリアしていったって、できるところから手を付けていくというところですね。

(栗林参事)

ただ今、宮川委員からご指摘いただいた2つの話は、実は今回の9月の議会でも話題になっているわけです、2つとも。議員さんたちも課題として受け止めていらっしゃるんだろうなと考えています。

不登校の児童生徒への将来的なフォローといった部分では、例えば中退者に関する市のフォロー体制について総合相談センターでやっていけないかというご質問がございました。幼児期からの教育についても、議員さんには多くの幼稚園、保育園の関係者がいらっしゃいますので、どうやって考えていったらいいんだろうということです。この夏、保幼小の連携の研修を致しましたが、今年度は事例研究ということで、幼稚園、保育園時代に問題がなかったんだけど小学校に上がって問題が顕在化してきてしまった子供に対して、どう保育園、幼稚園が変わっていったらよかったんだろう、小学校が変わっていったらいいんだろうかということグループになって話し合ってもらったという研修もしてございます。同じ課題として捉えていただきながら、進めていければいいなと考えております。

(宮川委員)

お言葉ですが、『幼児教育の経済学』という本が最近とても話題になっています。アメリカのヘックマンという方がいろいろ研究されています。お言葉ですがと申し上げたのは、この本を読んでいくと、研修というのは効果がなないということを行っているんですね。

例えば、今、都内でも幾つかの自治体でこのことに着手し始めて、いわゆる幼児教育、つまり保育所も幼稚園も就学前教育の場として、これが小学校にどれだけ円滑につながられるか、幼保小の接続ということを非常に研究されて、近々、本も刊行される話も聞いていますけれども、そういう取り組みをしているところがありますので、そういう教育の中身として何をやるのか

ということ、そういうところにもう少し傾注していかれたらどうでしょうか。すみません、お言葉ですが。

(坂田教育長)

今の話で、実は本市は保幼小の連携プログラムをつくっています。これは成徳大学の和田教授のアドバイスをいただきながらつくったのですが、そこではアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムという2つの概念が示されています。保育園、幼稚園から小学校に上がる数カ月前から、小学校教育に段階的にステップを踏めるようなアプローチカリキュラムをやっている。幼稚園がアプローチになる。小学校に入ったら小学校教育に段階的につなげていけるようなスタートカリキュラムを組もうということで、プログラムはできています。ただ、それがまだ教育課程に反映されていない。幼稚園教育についても同様だと私は思います。今度はプログラムを実行していく段階に私はあるのではないかなと思いますので、ぜひこれは指導課として、教育課程編成の際に指導助言を行っていただきたいと思います。

もう1点ですが、昨日、実は立科町に行ってきました。私と部長で行ってきたのですが、そこでは立科教育という教育の概念があるんです。一番のその売りが、保育園、小学校、中学校、高校までは連携して一貫した教育を行っていきたいということです。高校は県立高校ですが、蓼科高校というのはもともと組合立でつくった、立科の町民の方々の思いでつくられた学校であって、県立には移管されたのですが、まだまだその教育への熱い思いが残っていて、保育園から高校までの一貫した教育を行ってほしいという概念を持っています。向こうの教育長いわく、あまりうまく進んでいないところもあるということですが、われわれとしては学ぶところもたくさんあるかなと思っていますので、また情報提供申し上げたいと思います。

(松村委員長)

今回、長期欠席に絡んで就学前のほうまで話題が行ってしまいましたが、機会があれば全員協議会でも話してもいいかもしれないですね。

あと私のほうから1点、長期欠席に関しても、いじめに関してもそうなんですけど、この子がこういう状態になっているよというのを教えてくださいという形で、昨年作表してもらったと思います。本年度に関しては、総数、トータルの数字に関しては分かりますが、例えば小学校でも6月に比べて3人増えましたよ、30日以上が。どの子がどうなったのか、その子は去年どうだったのかというのが、やっぱり気になります。

というのは、集団の数、トータルの数字になってしまうと実感がどうしても湧かないんですね。だから、あえて教育委員にもその実感を持ってもらいたいという意味合いで、個人個人の表ということ去年お願いしたと思います。その個人個人の部分に関して、事務局のほうできちんと把握して、各学校と連携をしながら対応していただいているとは思っていますが、その点が私は気になりました。

これはこの後の全国学力調査のこともそうですが、清瀬市がこうだよという数字は分かるんですが、それを構成しているのは一人一人の子供たちなので、その部分の認識というか、意識をこういう資料上でもうちょっと盛ってもらえたらなと、その意図を表現してもらえたらなというのが私からの意見です。

(宮川委員)

このデータを拝見して、6月、7月に数が出てきたわけですね。どうしてなのかという分析なり解釈なり、そしてこの9月以降12月まで、また1月から3月まで、特にどこにこのピークが出てくるのか、なぜなのか。このことについて予防する策がそこから出てくるはずなんですね。そこについて、ぜひ次回は報告のときに言及していただきたいなと思います。以上です。

(松村委員長)

そうですね。いじめに関しても、3月末でどうだったのが4月以降どう動いたかというのが絶対にあるはずなので、前の年にいじめを受けていた子供が、学年変わったら全くいじめがなくなったよというのは現実的にあり得ないので、この部分の認識も気になります。

(坂田教育長)

これは事務局のほうにぜひお願いしたいことなのですが、分析の機能がやっぱり弱いと思います。データとしてこうやって示していただくのはよく分かるのですが、今、宮川委員からお話があったように、なぜなんだろうとか、どういう背景があるのかとか、やはり専門家の目から見た分析というのが必要になってくる。これは教育相談センターがやるべきだと思います。教育相談センターはそれのオーソリティが集まっていますから、指導課というよりも、私は教育相談センターがたくさんノウハウをもとにしながら、今までの経験値もとにしながら、分析をしてわれわれに報告してくるというシステムをぜひつくっていただきたい。単なる不登校の子供たちの勉強、受け皿というだけではなくて、あそこには研究分析、調査分析の機能を持っていただきたいと思っています。なかなか難しいことはよく分かりつつ、これはぜひお願いしたいと思っています。

(栗林参事)

確かにデータを示すことが目的ではなくて、これについて今後どういった対策を打っていかなきゃいけないのかということをお私ども考えていかなければいけない。委員長がおっしゃいます分析、解釈から対策に向けての流れというのは、今後考えてまいりたいと思っています。どこがその機能を担うかということについては、調整しつつ考えてまいりたいと思っています。

(松村委員長)

大変ですが、よろしく申し上げます。

次に移ります。日程第 6、報告事項の 3 番、平成 27 年度全国学力・学習状況調査結果等についてです。こちらに関しては全協で詳しく話をするので、報告のほうをお願い致します。

(小熊統括指導主事)

それでは、お手元の資料ナンバー 3 のほうをご覧ください。ステープル止めになっております。経年変化、括弧、平均正答率、そしてチャートの円グラフが出ております。

まず、1 枚目の経年変化についてご覧ください。基本的な大きな流れは、ここ 3 年間傾向としては同じでございます。すなわち小学校のほうに課題が大きく、中学校に行くに従ってもその部分は減っていくという状況でございます。

特に今年度に限って申し上げれば、実施した教科に関する調査（国語 A・B、算数・数学 A・B、理科）において、小学校は全てが全国平均を下回っています。中学校は、国語 A 数学 A・B で上回っています。

それでは、2 枚目のほうをご覧ください。各校の平均正答率です。この場では学校名は伏せさせていただきます。これは文科省の省令によるものでございます。実施教科の合計点で比較しますと、小学校は、国の平均正答率を上回っている学校がありますが、都の平均正答率を上回っている学校はありませんでした。中学校は、全国や都を上回っている学校があります。

それでは、次の 3 枚目のチャートのグラフをご覧ください。これは全部で 4 枚あります。小学校 2 枚、中学校 2 枚です。見方なのですが、例えば小学校の方の 2 枚を見ると、1 枚目が学校運営、2 枚目が児童・生徒となっています。これらは、校長先生又は児童・生徒に行ったアンケートの結果を基に集計したものでございます。中学校も同様です。

学校運営のチャートでは、校長先生方がどのように学校を捉えているのか

ということになります。小学校でも中学校でも、全国基準または東京都の基準と比較すると教科の指導法では遜色がありません。むしろ個に応じた指導は全国基準ではより高い傾向を示しています。しかしながら結果として平均正答率のほうではなかなか全国や都のほうに達していかないという、いわゆるギャップが生じているということがこのグラフから分かります。

しかしながら、小学校では結果として平均正答率の方ではなかなか全国や都の方に達していかないということと、児童のチャートを見ますと教科への関心が全国や都の基準より下がっていることが分かります。中学校では、生徒のチャートを見ますと教科への関心ほぼ全国や都の基準と同レベルにあり、結果としてほぼ全国の平均正答率と同レベルとなっていることです。つまり、小中学校ともに教科への関心と平均正答率の高い相関関係が見られ、児童・生徒の教科の関心が高いと平均正答率は上がり、逆に教科の関心が低いと平均正答率は下がると言うことになります。特に本市立小学校では、校長先生方に言わせると先生方の指導力があると見ているのに、児童は教科への関心は低く、従って平均正答率が上がらないということになっています。今後小学校教員と児童との間にある教科のギャップをいかに埋め合わせていくかが課題解決へキーポイントになります。

以上で、全国学力調査につきましての報告を終わりにします。

(松村委員長)

ありがとうございます。ただ今、報告ありました。詳しい内容等に関しては全員協議会ですが、今回この出された資料に関して、何かご質問ありますか。こちらに関してはよろしいですか、後ほど協議するということで。

続きまして、日程第7、報告事項4番、企画展に関して、郷土博物館長お願いします。

(五十嵐郷土博物館長)

それでは、企画展のご報告をさせていただきます。お手元の企画展のチラシをご覧くださいと思います。

郷土博物館では、10月3日土曜日から10月18日日曜日まで、企画展「西武池袋線池袋～飯能間ぶらりスケッチ南雲義男作品展」を開催致します。

西武鉄道の前身の武蔵野鉄道の西武池袋から飯能間が営業開始致しまして100年の節目の年になります。そしてまた、郷土博物館も昭和60年11月に開館致しまして30年を迎える年でございます。これらを記念致しまして、清瀬市在住の南雲義男氏によります西武池袋線池袋から飯能間の風景スケッチ作品をご紹介します企画展を開催致します。懐かしい駅舎や駅周辺の味わいのある風景など、鉛筆と水彩絵の具で表現された野外スケッチの作品の数々を多くの市民の皆さまにご鑑賞いただければと思っております。

また、関連事業と致しまして、作品の舞台を巡るウォーキングツアー等を10月3日に開催致します。また、野外スケッチの実践講座も10月に開催する予定でございます。また、西武鉄道の関連資料の展示を予定しております。お時間がございましたら、ぜひ教育委員の方にも企画展においでいただければとわれわれは思っております。よろしくお願い致します。

(松村委員長)

報告を通してご質問、ご意見等々ございますか。課長、関連事業の申し込み状況はどうでしょうか。

(五十嵐郷土博物館長)

関連事業は、10月3日のウォーキングツアー、こちら全15名で予定はしているんですけども、ちょっと今少なくて4人です。また、野外スケッチの実践講座は、清瀬でも絵を描く人がたくさんいらして、毎週講座室で絵画教室等もやっております関係もあると思いますが、今、定員15名のところ

19名、キャンセル待ちが4名という形で、多くの方に申し込みをいただいている状況です。

(坂田教育長)

これは学校には周知はしていますか。

(五十嵐郷土博物館長)

各学校のほうにチラシ等を配布させていただいております。

(坂田教育長)

分かりました。ぜひ子供たちが参加してもらとうれしいですね。

(植松職務代理)

このウォーキングツアーの集まる場所はどこですか。

(五十嵐郷土博物館長)

郷土博物館に集まっただいて、南雲先生と一緒に、私も一緒に回る予定です。まだ時間ありますので、もう少し人数は増えるかと思っております。

(坂田教育長)

中学生は美術部かなんかの子供たちが協力できるとうれしいですね。

(松村委員長)

ほかよろしいでしょうか。できる限り PR します。続きまして、日程第 8、報告事項の 5 番、「きよせ郷土カルタ」についてです。引き続き、館長お願いします。

(五十嵐郷土博物館長)

郷土カルタについて報告させていただきます。

清瀬市郷土博物館では、開館 30 周年を記念致しまして「きよせ郷土カルタ」を制作致しました。この「きよせ郷土カルタ」は、郷土史の研究者等の 7 名で組織致します制作委員会を立ち上げまして、市内の文化財、民話、施設、景観、特産品等を題材として選定致しまして、制作委員会の委員長でもございます武蔵野美術大学の名誉教授の根岸先生に 44 枚の絵札の原画を描いていただきました。また、読み札の裏面には、題材となっています清瀬の歴史だとか伝統文化や文化財の解説文が 200 字程度でまとまっておりまして、この「きよせ郷土カルタ」を通しまして、子供たちや市民の皆さまに清瀬について特に広く知っていただけるものと考えております。

現在、郷土博物館、市役所、松山、野塩、中央図書館で 1,000 円で販売をしているところでございます。

また、市内の小中学校、学童保育園、児童センターへ配布を致しました。今後、学校等で郷土学習に活用していただければと考えておりますので、よろしくお願い致します。以上です。

(松村委員長)

郷土カルタについて、ちょうど今お手元に。

(五十嵐郷土博物館長)

今、回しておりますのでご覧ください。

(松村委員長)

うちも買いました。教育委員の方、皆さんお買い上げですよ。一家に一台じゃないですけど、ワンセットお持ちください。購入するときはどこに。

(五十嵐郷土博物館長)

今、市役所の1階の市民課の総合の案内窓口で売っておりますので、1部1,000円でございます。

(松村委員長)

じゃ、皆さんお帰りのときは市役所に立ち寄ってお買い求めください。かるた大会とかやらないんですか。

(五十嵐郷土博物館長)

これ学校等も、先日、予算委員会にも出たんですけども、今、旧森田家の外と中を昭和初期のようなコンセプトでいろいろ作り直しているところでございますので、今後、こちらの郷土カルタを学校にも配布してございますので、近くの学校でそういったものができるのであれば、旧森田家とかそういう風情のあるところでのかるた大会とか、いろいろ活用の仕方はあると思います。ほかの事例を見ましても、よく上毛かるたとかいろいろなことやっておりますので、そちらをまた参考にしながら、ぜひこれは有効活用していただければと思います。

(坂田教育長)

百人一首大会なんか中学校よくやりますよね。新年にやっていますけれども、そういうところで活用してもらって、例えばそれぞれの学校の勝ち抜きをやって、代表者が集まって決勝大会を森田家でやるとか、ただ単に学校に使ってくださいというだけではなくて、仕掛けをつくる必要は私はあるんじゃないかなと思います。小学校などは親子の混合チームかなんかで参加していただくとか、いろいろなアイデアは私あると思いますので、ぜひこれは本当に有効活用、まさに清瀬を売りにできるような大会になるといいなと思っています。

(植松職務代理)

これは幼稚園でも使えるかもしれない。

(五十嵐郷土博物館長)

幼稚園には配布してないですけども、読み札の後ろに、私もこれを見て初めて知るようなことがありますので、かなり清瀬のことを知るには良いと思います。

(植松職務代理)

そうですね。丁寧ですよ。

(絹教育部長)

読売と東京新聞に既に1回ずつ載りました。

(五十嵐郷土博物館長)

今、これ結構好評で、先週の段階で160箱既に売れております。新聞を見て問い合わせというのがあったり、直接買いに来たりもして、1人1つじゃなくて2つ、3つ買ってくれる。

(坂田教育長)

例えば初任者研修など、宿泊せつかくやっているものですから、そういうところでこういうものを活用して、これは本市のことを知るといういいツールになると思うんですね。遊びながら勉強になっちゃったという、まさにそういうレベルの話になると思うので、初任者は必ずこのカルタを体験するというような何かプログラムを考えてほしいです。

(宮川委員)

今ちょっとしか拝見できなかったのですが、例えば犬棒かるたというのがありますよね。あれはいろんな格言を使って、人生訓であったり自然に読むとか聞くとか、あるいは教育を学べたわけですね。あれが普段になくなったということは、われわれが普段の遊びの中で身に付けていた文学、神話に触れる機会が減ったわけです。曖昧なことだけど、あるかどうかでやっぱり清瀬の良さを知るという目的があるんですよね。

それと、もう1つ、その使われている文字とか漢字とか、そういうものが学習と絶対につながるといものじゃなくても、余興として、何かそういう特色もあるのであればうたい込んで使うことができたらと私は思います。

(松村委員長)

さっき宮川先生が研修はあんまり身に付かないよとおっしゃったけど、初任者の方だとこれ盛り上がると思います。

(植松職務代理)

絶対盛り上がりそう。面白いですよ。

(松村委員長)

本当は研修とういのはきちんと勉強しなくちゃいけないんですよ。でも、こういう遊びの要素ってものすごく興味をもつと思いますよ。正直、僕こういうほうが好きです。ついつい見ちゃいますね。

(坂田教育長)

本当にこれいい勉強になると思います。裏には清瀬文化がしっかりと書いてありますからよく分かりますよ。

(植松職務代理)

全部平仮名振ってあるので、幼稚園の子も読める。

(宮川委員)

こういうものから言葉、文字とかだけではなくて、歴史の学びにもつながります。ですから、委員長がおっしゃられたような初任者研修の中でぜひやったら、子供に使ったらこういうところが面白いというところで学習とつながるとかを意識させていかないと研修というのは役に立たないと思います。

(坂田教育長)

ただ単に楽しむだけではなくて、教育活動に活かしてほしいと思います。

(松村委員長)

実際、一文坂なんて、地名というか、場所の名前ですけど、そこの横にお住まいの方の家の屋号なんです。僕らは「一文坂」という呼び方するんですよ、中里の中で。それも清瀬の郷土文化じゃないですか。そういうのはこういうのをきっかけにみんなに知ってほしいなと思いますね。

(坂田教育長)

一文坂なんかは「清瀬の100冊」の中にも入っていますよね。お話が入っていますからね。そういうところにも関連付けることができます。

(松村委員長)

そうですね。全部つながってくるので、いい入り口だと思いますね。荘厳の調べのもとに決勝戦を森田家で行うのはいかがでしょう。

(坂田教育長)

いいですね。

(松村委員長)

楽しみにしております。本件に関してよろしいでしょうか。

(松村委員長)

続きまして、日程第 9、その他今後の日程についてです。粕谷課長お願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回 10 月の定例会を 10 月 16 日金曜日午前 9 時 30 分から、健康センター第 2 会議室で予定してございます。

(松村委員長)

以上をもちまして、平成 27 年第 9 回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時 50分

平成27年 9月 25日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子